

## 令和3年第7回 安芸太田町教育委員会議録

招 集 年 月 日	令和3年7月19日（月）		
招 集 場 所	川・森・文化・交流センター3階 大会議室		
開 閉 会 日 時	開 会	令和3年7月19日（月）午前9時33分	
	閉 会	令和3年7月19日（月）午前10時45分	
出 席 ・ 欠 席 委 員	出席委員	二見吉康・清胤祐子・池野博文・河本千絵	
	欠席委員	川野法順	
職務により会議に出席した者	教育次長	園田哲也	
	教育課長	瀬川善博	
	主幹	林 健太郎	
	主幹	免田久美子	
	主幹	山本康美	
	課長補佐	江川一康	
会議に付した事件及び採決結果	議案第11号	安芸太田町社会教育委員の委嘱について	原案可決
	議案第12号	安芸太田町公民館運営審議会委員の委嘱について	原案可決
	議案第13号	安芸太田町立図書館協議会委員の任命について	原案可決
報告協議事項	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 学校適正配置基本方針について</li> <li>2 一人一台端末の持ち帰りについて</li> <li>3 服務規律の厳正確保について</li> <li>4 第9回安芸太田町科学アカデミーの開催について</li> <li>5 その他 <ul style="list-style-type: none"> <li>・チャレンジコンクールについて</li> <li>・メキシコホストタウン事業について</li> </ul> </li> </ol>		

## 【 議 事 録 】

日程第1 開会

(午前9時33分開会)

教育長)

それでは、今日の議題はお手元のとおりでございます。議案、報告協議のうち公開になじまないものがあれば最後に回して審議したいと思いますが、いかがいたしましょうか。

清胤委員)

議案第11号安芸太田町社会教育委員の委嘱についてから議案第13号安芸太田町立図書館協議会委員の任命についてまでの3件については、人事に関する案件ですので、非公開が適当ではないかと思えます。

教育長)

ほかにご意見ございませんか。

(意見なし)

それでは、清胤委員の発議について採決します。議案第11号安芸太田町社会教育委員の委嘱についてから議案第13号安芸太田町立図書館協議会委員の任命についてまでの3件については、公開をしないということに賛成の方は、挙手をお願いします。

(全員挙手)

全員賛成と認めます。従いまして、議案第11号から議案第13号までの3件については、公開しないで審議することといたします。

日程第4 報告・協議

教育長)

報告協議1 学校適正配置基本方針についてを議題とします。事務局から説明をお願いします

園田教育次長)

(学校適正配置基本方針について説明)

教育長)

何かご意見等ございますか。

教育長)

本日の会議以前にも町長へ状況報告をさせていただいておりますが、教育委員の皆さんにも伝えてほしいとのことで、町長としても教育委員会だけで考えるものではなく、町全体の計画の中で児童数の状況から統合を急がれる話として、町としても積極的に学校適正配置

計画の見直しは町長も望んでいる。今後の児童数の状況や保護者等の意見を踏まえてご意見いただきたいと思います。

清胤委員)

保護者の説明会を通じて、保護者の思いはどのような感じだったのでしょうか。もう少し具体的に教えていただければと思います。

教育次長)

保護者からの思いを聞かせていただく中で、8年前の学校適正配置計画が現状において有効なのか。また、適しているものなのかというご意見をいただいた。8年前と現状を比べて子ども達の人数が大きく減ったところもあるが変わっていないところもあり、適宜変更を踏まえ考えていただき、複式学級の解消など早く統合を進め、時期としてはできる限り早い段階でという保護者の思いを感じ取りました。

清胤委員)

殿賀小学校が統合する時に教育委員会としては、児童数のバランスを考えたいので統合先を示させていただいたが、保護者の意見が旧加計町の同エリアとのことで加計小学校と統合したいという意見を聞いたうえで、教育委員会議において統合先を変更した経緯があります。8年の間に戸河内小学校の校舎が新築され教育環境が整っているのにもかかわらず、戸河内小学校の児童数が減っていく中で、安芸太田町の教育の平等性を考えれば、各小学校での複式学級を避け、児童数の配分を考慮した結果、教育委員会としては統合先を筒賀小学校として計画しておりましたが、保護者のご意見を聞く中では、統合先を戸河内小学校に変えられたほうが良いと思われまます。

上殿小学校の施設が古いうえ、耐震診断結果では、校舎は耐震性があるということでしたが、講堂は耐震性がないということで、最近、地震が多く発生している中で早い段階で統合を考えざる得ないと思っております。児童数が少ない中での学習やスポーツ等ができないことが多くなっており、人数の少ない複式学級では子ども達にとって大変で、教育の平等性を考慮しても統合を進めていくほうがよろしいのではないかと思います。

河本委員)

子どもを育てていく中で、ベースになるものは小学校であるとか中学校であるとか、そこで培われたものがベースととなっていて人と関わるときにそこが落ち着くと子どもから聞いている。この環境でこの地域で育てていく中で、先生とも関わりが深いため中途半端に適当に知らない顔もできない感覚をもっている。できるだけ多くの人と小さい頃から関わる必要があるんだなあ実感している。日々の授業の中で、少人数で活かせることもあるかと思いますが、しっかり話しあったりすることの積み重ねが必要で、設備が整い、教育を受けていくには、戸河内小学校と統合を進めていくほうがよろしいのではないかと思います。

池野委員)

統合については各方面から心配をいただいておりますが、8年前と比べて保育料の軽減とか診療代の補助とか子育てに対する支援をいただいている中で、出生数を30人台と続いておりましたが、昨年、一昨年と10人台となっており、小学校4校体制を維持していくことは難しく、複式学級もあり、先生方も頑張っておられますが、厳しい状況であり統合せざる得なく待ったなしの状況と思える。統合先については、戸河内小学校が自然な流れかなと思っておりますが、保護者、地域の皆さまも含めて地域として受け入れ、ご理解をいただくよう進めたいと思います。

教育長)

統合先を筒賀小学校または戸河内小学校ではどれくらいの児童数となるのか。

教育次長)

現状の児童数は、上殿小学校は24名、筒賀小学校は50名、戸河内小学校は41名となっており、上殿小学校が来年度筒賀小学校と統合すれば73名で、戸河内小学校と統合となれば61名となる見込みです。

教育長)

保護者から一年生として入学したのに、間を置かずに6年生となるまでにまた統合することがあっては困るというご意見があり、児童数が減っている中で心配をいただいた意見としてありましたが、皆さんからのお考えはありますか。

清胤委員)

何より児童のための統合ですので、時間をこれ以上かけてはいけないと思いますので、一度統合したのなら、その学校で卒業させてあげるのが教育委員会の責任ではないかと思えます。

河本委員)

丁寧に毎年、保護者の方と話し合いする場を設け、続けていくことが必要と思えます。

教育長)

町長に状況報告した際にいただいた意見としては、町の施策として人口維持を最大限取り組んでいく必要があり、子ども達の人数を増やすことは難しいが、維持していくためには学校の数を旧町村で1校ずつを崩すことは、児童数、人口の維持に影響があると思われるので守っていきたいと言われていた。今後、町長、教育委員会、自治会とで取りまとめていきたいと思っています。教育委員の皆さんから本日いただいたご意見を踏まえ、保護者や子ども達に不安を負い抱かせるような状況を作ってはならないという点では一致していると思えます。長計とか問題もありますが、長いスパンのものについては今後において協議させていただきたい。当面、先日の保護者との説明会では、早く結論を出してほしいと統合先についても教育委員会として示してほしいというご意見をいただいたところです。

教育長)

統合の時期については、保護者はどう思われているのでしょうか。

教育次長)

5年生、6年生の子どもさんならもう統合ができているものと思っていたという意見を多くいただいているところで、今後において児童数が減っていくものではないかといういろいろな教育に関する不安をもっておられる。意見としては、教育委員会が示した年度末までに統合の道筋をつけて、新年度からは新しい学校にという思いの話しをさせていただきく中で、保護者は統合は来年度からという思いが強かったと感じています。

教育長)

これまでも学校統合については、一日も早く耐震化の問題も含め、年度をまたかずにできるかぎり早い時期で、今年度を目途に保護者や地域の皆さんと真摯に取り組んでいきたいと思っています。

教育長)

保護者から他に心配された意見はありましたでしょうか。

教育次長)

統合先が筒賀小学校、戸河内小学校となった場合の統合先の保護者の思いはどうなんだろうかという意見もいただいているため、今後、統合先の保護者にご理解いただくよう協議、説明させていただきたいと考えています。

教育長)

今月中に保護者の方と会議を持つことを計画しておりますが、教育委員会として推進計画をどのように示していくものでしょうか。

教育次長)

保護者からのご意見や町長との協議を踏まえて、また、教育委員の皆さんからのご意見も踏まえ、現状の学校適正配置計画の基本方針の一部修正を行いたいと考えています。本日もいただいたご意見を取りまとめて、最終案として策定したいと思います。第3次学校適正配置推進計画の一部変更修正し、修正前にありました旧三町村の枠を離れた戸河内、上殿、筒賀小学校を統合対象学区にするという適正配置計画を策定しておりますが、これまでの小学校運営の経緯、地域の状況、統合施設の現況、通学における利便性、保護者の意見等を統合的に勘案する中で、適切な統合対象学区について定めていきたいと考えています。小学校の修正といたしまして殿賀、上殿、筒賀小学校の3校が統合対象学区となっておりますが、殿賀小学校の統合先が加計小学校となり、施設の状況、地域性、保護者の意見等を勘案する中で、上殿小学校と戸河内小学校を統合対象学区として、現戸河内小学校を使用することに修正したいと考えているところです。統合時期については、令和4年4月1日を目途として準備、協議を進めていきたいと考えております。

池野委員)

推進計画の変更については、今まで以上に保護者、地域も含めて関係者の皆さんに丁寧に説明していただきたいと思います。上殿小学校の児童数が現状維持されてきた背景に地域の方が地域の活性化にご尽力いただいたことで成果となって表れていることに対し、感謝を申し上げますが、教育環境を整えていくためには待ったなしという状況で、統合については苦渋の選択となりますが、推進計画を進めていくことについてはご理解をいただきたいと思います。

教育長)

議員の方からも要望があったものは、保育所、こども園の年長組さんの保護者にも説明会へご参加いただくようお願いしてほしいとあり、入学していただく子どもさんが卒業できるまで教育委員会として保証できるようにしていくことや統合先について皆さんからご意見をいただくという形で次回の説明会では、この推進計画を基に意見をいただくこととして進めていきたいと思っておりますが異議はありませんでしょうか。

教育委員全員)

異議ありません。

## 日程第2 教育長報告

(以下の項目について報告)

- 1 折り鶴レイをメキシコ大使館へ届ける (7月9日) 大使館
- 2 令和3年度中学校立志式 (7月13日) オンライン (川森・加計中・安芸太田中)

## 日程第4 報告・協議

教育長)

報告協議2 一人一台端末の持ち帰りについてを議題とします。事務局から説明をお願いします

免田主幹)

(一人一台端末の持ち帰りについて説明)

教育長)

何かご意見等ございますか。

河本委員)

タブレットの持ち帰りについては、教育の公平性ということでは全てのご家族の環境が整ってから持ち帰ることとなるのでしょうか。

免田主幹)

各学校でどのような予定か聞き取っている状況です。環境が整っているところから持ち帰ることも考えている学校もあります。持ち帰りを始めたいと思っておりますが、支援ができればできるだけ早く進めたいと思っております。

教育長)

接続通信ができない状況があれば、その生徒等について、どうカバーするかということも含め、100%にならなくても取り組んでいきたいと考えております。

清胤委員)

若い世代のW i F i 環境はここまで整っているのだなとビックリしました。これからの世の中はコロナ禍と相まって加速しており、どうしてもこういった環境が必要となり、技術的な習得は児童生徒のために将来役に立つことと思いますので、将来的な教育を考えても教育委員会も全面的に応援してチャレンジをする時かなと思います。一人として取りこぼしがあってはいけないので、環境が整わない児童、生徒に関しては、特別な支援をしていただきたいと思います。

池野委員)

新聞報道にありましたが、ギガスクール構想で教材等が増えて教室や机が狭くなるのではと気にしているところです。今は人数が少ないので教室は問題ないとは思いますが、机は問題があるのではないかと思いますがいかがなものなのでしょうか。

免田主幹)

安芸太田町で整備していただいている机は、一般的な学校の物より広くなっております。置く場所等含め今はまだ余裕がありますが、どのような場所でどのように置いたらうまく使えるのか日常使いも含めて学校と実施しながら検討していきたいと思っております。

教育長)

報告協議3 服務規律の厳正確保についてを議題とします。事務局から説明をお願いします

林主幹)

(服務規律の厳正確保について説明)

教育長)

何かご意見等ございますか。

(意見なし)

教育長)

報告協議4 第9回安芸太田町科学アカデミーの開催についてを議題とします。事務局から説明をお願いします

林主幹)

(第9回安芸太田町科学アカデミーの開催について説明)

教育長)

日本技術士会中国本部の皆さんのご協力により理科実験教室ということで実施していただいている。国や県の共通テストの中では本町は理科が比較的に良い状況となっており、日本技術士会の皆さんも大変喜ばれている。子ども達は非常に興味をもってやっていただいております。次の科学者が出てくればと期待しているところです。

教育長)

何かご意見等ございますか。

(意見なし)

教育長)

報告協議5 その他チャレンジコンクール、メキシコホストタウン事業についてを議題とします。事務局から説明をお願いします

江川課長補佐)

(チャレンジコンクール、メキシコホストタウン事業について説明)

教育長)

何かご意見等ございますか。

(意見なし)

日程第3 議事 (非公開により審議)

- 議案第11号 安芸太田町社会教育委員の委嘱について
- 議案第12号 安芸太田町公民館運営審議会委員の委嘱について
- 議案第13号 安芸太田町立図書館協議会委員の任命について

教育長)

以上で議案、報告協議はすべて終わりました。  
次回の教育委員会議の日程調整をお願いします。

(次回の教育委員会議の日程調整)

8月25日水曜日ということをお願いします。  
以上で第7回教育委員会議を終わります。ありがとうございました。

(午前10時45分 閉会)